

198号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 7 議案の審議
- P 8 議員講演会・研修会
- P 9 令和5年度子ども町議会
- P 10 決算審査特別委員会
- P 12 意見書（地方の声を国政の場へ）
- P 14 議案審議の結果
- P 15 議案の採決結果
- P 16 議会のうごき

令和5年度 子ども町議会

とうまの議会



No. **198**
2023（令和5）年
11月

令和5年 第3回定例会

令和5年第3回定例会は9月14日に招集され、会期9日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、4議員からの一般質問につづき、専決処分の承認、教育委員会委員の任命、功労表彰、規約の変更のほか、補正予算2件の審議を行いました。

また、令和4年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（22日）は決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、補正予算2件、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、意見書の提出について審議しました。

（議案審議結果は14ページをご覧ください。）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、上杉、加藤、澤田、深谷の4議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



Q 農業と福祉の連携は

A 動向を注視

問

上杉議員

農業で障がい者の就労や生きがいの場をつくる「農福連携」に取り組む事業者が2022年全国で6千件を超え、上川管内でも広がりを見せていて管内で取り組む事業所は25カ所、農業者側が障がい者を雇用したり、農作業を請負ってもらったり、年々、件数は増加傾向にあります。

農業者は、人手確保につながり、福祉事業者側は利用者の収入アップになることから、双方の取り組みを後押しする自治体も増えている。

一方、作業場の環境整備や双方をつなぐ人材の育成など、課題も多くある。

本町も、基幹産業の農業を持続可能なものにしていくうえで



上杉 達則 議員

「農福連携」は、必要な施策と考えますが、町長の考えをお聞きしたい。

答

村椿町長

農福連携は、障がい者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みで、全国的に年々増加傾向にあります。その一方、双方のマッチングとマネジメントを行う、コーディネート・ネットワーの育成が課題とされいて、上川管内では令和3年度より「上川農福連携推進地域連絡会議」が設置され、コーディネート機能について協議されてきた状況もあり、町内の一部の生産者において農福連携に取り組む事例が出てきています。



当麻農業においては、そ菜・花きの共同選果作業の機械化やきゅうりヘルパー制度の導入など早くから労働力確保対策に取り組んできたこともあり、現時点で農福連携を強く希望する意見は出てきていません。また、町内の障がい者就労支援事業所においても、農業分野における作業の希望はなく、農福連携の機運が成熟した状況とはなっていません。

しかしながら、基幹産業である農業を持続可能なものとしていくことは、まちづくりの根幹に関わっていくことであり、農福連携を含めた様々な施策の評価検討が必要となってきますが、今後、農業分野においては、生産コストの高騰や2024年問題をはじめとする農作物輸送問題など、常に先を見据えた対策の展開が必要となります。

これらのことを検討しつつ、農福連携においては、受け入れる農業者側と、作業を行う福祉事業者側の、相互理解の醸成が必要不可欠なものですので、引き続き動向を注視していきたいと考えています。

Q 町の未来について

A 令和の新時代を切り開く

加藤 功 議員



問

加藤議員

町民は町の未来に向けた展望を求めております。これからは「人口減少」と「高齢化」に対して、どういう対策をたてるか重要になってくると思います。

非常に良い方向に向かっている証であると、私はとらえています。当麻町ならではの特色ある町

Q 認知症対策について

A 地域包括支援センターを拠点に取り組む

澤田 なぎさ 議員

づくり。今後も真摯に向き合い、当麻町の未来、令和の新時代を切り開くため、チャレンジしていきます。

答

村椿町長

当麻町は福祉関係の施設の多い町です。これらの利点を生かし、例えば「福祉全道一の町をめざす」を目標に行政と町民が一緒になって努力すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

大きな課題ですが、当麻町は着実に成果を出しています。転入者が転出者を上回る社会増について、総務省による人口動態調査において、近年、社会増を複数回記録しています。

出生者数を上回る高齢の方の死亡者数が多い自然減の影響が大きく、人口減少は進んでいますが、社会増により人口減少ペースを抑えることができています。食育・木育・花育による当麻町ならではの町づくりが、

問

澤田議員

認知症の人が希望をもって暮らせるように、国や自治体の取り組みを定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、本年6月14日に成立しました。

認知症の人は年々増加傾向にあり、日本では、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。

認知症基本法では法律の目的について「認知症の人が尊厳を

保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう施策を総合的に推進する」と明記してあり、国には認知症基本計画を作るよう義務づけ、都道府県や市町村については計画策定を努力義務としています。

誰もが住みやすい環境になるよう理解し協力し合うことが大切だと思います。

また、成立した認知症基本法の制定は、社会全体の意識変革につながる大きな意義があると思います。

市町村は努力義務となってい

ますが、本町では認知症対策や計画策定はどうされるのか、お伺いします。

答

村椿町長

本町での認知症基本計画は、国及び道で策定する基本計画を基に、策定していきます。

また、本町での認知症対策ですが、第8期当麻町高齢者福祉・介護保険事業計画では、策定の基本指針として「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」を掲げています。

地域包括支援センターを拠点に据え、認知症予防としての認知症予防教室をはじめとする各教室の運営、権利擁護としての成年後見制度の活用支援、認知症の早期診断・早期対応などの支援体制として認知症初期集中支援チームの配置、認知症地域支援推進員及び認知症サポーターの養成、企業などと協定を結んだ高齢者あんしん見守り活動などのほか、令和5年3月には、認知症やその症状に応じて利用できるサービスや支援についてまとめた「認知症ケアパス」を作成し、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしい生活を続け

るための支援を展開しているところですが、
今後本町の認知症対策として

引き続き実施していきます。

Q

带状疱疹ワクチン

助成について

A

助成について検討

澤田 なぎさ 議員



問

澤田議員

最近、新型コロナワクチン

ン接種と带状疱疹発症の関係性について、コロナワクチン接種後に带状疱疹発症が増えていると報道がありました。

带状疱疹は、水疱瘡と同じウイルスで起こる皮膚の病気で、身体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。

带状疱疹の予防には、主に50歳以上の方を対象としたワクチンがあり、ワクチンを接種することで発症予防、重症化予防が期待できるとされています。

接種費用の一部助成は全国的に2020年3月から始まり、

現在、272自治体に広がっています。

北海道は30自治体で、近隣では2023年4月から生ワクチン3,500円、不活化ワクチン1万円×2回を、2023年6月から生ワクチン4,000円の公費助成を導入しています。当麻町としても町民の健康を守るために、一定の年齢層を対象に、带状疱疹ワクチン接種の助成を進めるべきと考えますが町の見解を伺います。

答

村椿町長

带状疱疹の発症割合は50歳以上が全体の7割を占めており、60代、70代と年齢を重ねるごとに発症率が増加します。带状疱疹の治療薬として、ウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス薬の服用がありますが、皮膚の症状が治まった後も長期間にわたって痛みが持続する「带状疱疹



疹後神経痛」といった後遺症が残るケースも少なくありません。痛みなどの症状が残ると、日常生活に支障をきたすことがあるため、帯状疱疹の発症自体を予防していくことが重要です。特に高齢者では、治療が長引く可能性があるほか、「帯状疱疹後神経痛」への移行リスクも高くなるといわれており、帯状疱疹の発症予防の重要性は高いと考えられます。

帯状疱疹の予防には、規則正しい生活習慣や適度な運動に加え、50歳を過ぎた方には帯状疱疹のワクチン接種があります。

ワクチン接種の効果としては、ウイルスに対する免疫力を高め、発症予防・重症化予防が期待できるとされており、

現在、帯状疱疹ワクチンは、任意接種となっており、厚生労働省の厚生科学審議会におきまして定期接種化に向け検討が進められておりますが、本町としては、町民の疾病予防・健康保持のため、帯状疱疹ワクチン接種の助成について検討していきますのでご理解願います。

奨学金返還支援制度について

A 支援制度を検討



問

深谷議員
大学や専門学校などの授業料等に対する奨学金事業を行う、独立行政法人日本学生支援機構の資料によりますと、令和3年度の奨学金（貸与型）を

利用している大学生の割合は、およそ50%程度となっており、年々増加傾向で、奨学金の平均貸与額は、無利子の第一種で216万円、有利子の第二種で337万円ほどと大きな額となっており、社会人生活のスタートと同時に奨学金返還の不安を抱える。

自治体において、奨学金の一部返済免除を制度化している事例もあり、近隣1市8町からなる旭川大雪圏域連携中枢都市圏での就労を条件とし、奨学金の返還支援を行うことで若者の不安を緩和するとともに、インターンやUターンを含めた町内各産業の人材確保、人材育成に繋がると思います。

については、奨学金利用者の町

民、また町内への移住、定住者への奨学金返還への助成、補助一部免除についての考えをお持ちか町長に伺います。

答

村椿町長

国は、域内の企業へ若者が就職する場合等に、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地方企業への就職やUターンを促す、奨学金返還支援による若者の地方定着を推進しております。

これまで、当麻町では人口減少対策として、子ども医療費助成事業や高校生就学支援事業などの子育て支援、町産材活用促進事業や未来へつなぐ宅地循環促進事業などの移住定住施策など魅力あるまちづくりを進めております。

奨学金返還支援制度につきましましては、移住定住対策と雇用促進による地域産業の振興に有効な取り組みと考え検討します。

《9月14日》



専決処分

令和5年度当麻町一般会計 補正予算(第4号)

現行の予算に1,111万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ76億5,826万6千円となりました。

春開始の新型コロナウイルスワクチン接種を、秋開始接種として引き続き実施できるように、委託料など予防接種費用を増額補正しました。



同意

当麻町教育委員会委員の任命について

令和5年9月30日で任期満了



田中啓嗣氏

となる羽根敏氏の後任として、新たに田中啓嗣氏(6条東4丁目)を任命することに同意しました。

功労表彰について

当麻町表彰条例に基づく今年度の功労表彰は、山下勝博氏(中央7区)、朴谷和夫氏(伊香牛2区)の2名を表彰することに同意しました。

山下氏は地方自治の振興発展に、朴谷氏は農業の振興発展にそれぞれ尽力をいただき、貢献されたことにより表彰されます。



規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

「後志広域連合」が新たに加入することに伴い、変更するものであります。

なお、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、総務大臣の許可の日から施行します。



補正予算

令和5年度当麻町一般会計 補正予算(第5号)

現行の予算に3,355万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ76億9,181万8千円となりました。

◎補正の主な内容

輝きに設置の縦型ストーブの故障による更新費、夫婦での新規就農に対する補助金、団地化推進、営農技術導入等への支援のための麦・大豆生産技術向上事業費、畑地化に取組む面積に係る土地改良区決済金の費用支援、田んぼの学校費排水施設の土砂の撤去費などを増額補正しました。

令和5年度当麻町介護保険 特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に27万円を追加し、歳入歳出それぞれ11億9,762万4千円となりました。

◎補正の主な内容

福祉用具購入者の増により、居宅介護福祉用具購入給付金を増額補正しました。

《9月22日》



選挙

当麻町選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙について

令和5年10月22日で任期満了となるため、今定例会で選挙の結果、次の方々を委員及び補充員に当選されました。

◎選挙管理委員会委員

角谷 壽保(再)中央5区

塚田 麗子(再)3条西4丁目

澤田 和久(再)4条西3丁目

林 唯晴(再)中央5区

◎選挙管理委員会補充員

鍛冶 和幸(再)4条西3丁目

柳田 光則(新)3条西3丁目

佐藤 弘巳(新)中央1区

小林 善則(再)4条西3丁目



補正予算

令和5年度当麻町一般会計 補正予算(第6号)

現行の予算に8,748万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ77億7,930万6千円となりました。

◎補正の主な内容

道路維持車両の代替車両の借上げ費、廠舎川河川改修事業で資材単価等の高騰、工法の変更、用地購入及び用地測量費などを補正しました。

令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に779万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,682万6千円としました。

◎補正の主な内容

新型コロナウイルススワクチン接種実施に伴い増加する医療事務委託料、暖房全般の改修及び老朽化により故障の多いトイレを洋式便器へ改修する工事費などを増額補正しました。



令和4年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の实质赤字比

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	6.8%
将来負担比率	350%	30.0%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。

率は、一般会計の令和4年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。実質公債費比率は、令和2年度から令和4年度までの3カ年平均6.8%です。将来負担比率は、35.0%と

なりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不

令和5年8月30日

国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会



足比率はありません。それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会が8月30日にたかすメロディーホールで開催され、本町からは町長、議長、議員、職員合わせて25名が参加しました。

1部でリトアニア国際交流公演会として、ソプラノ歌手ヴィクトリア・ミシュクナイテさんのオペラを鑑賞、2部は「少子高齢化と社会保障のこれから」と題して内閣官房参与の山崎史郎氏の講演を受けました。今回は上川管内町村議会議員、町村長及び職員450名が参加の講演会となりました。

令和5年度議会広報研修会

議会報編集特別委員会では、8月17日に札幌で開催された「議会広報研修会」に参加し、（一社）自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏から「伝わる議会報の編集ポイント」と題した講演を受けました。

令和
5年度

当麻小学校

6年生町議会

10月4日開催・議事堂にて

令和5年度当麻小6年生町議会は、10月4日に招集され、会期1日間で開かれました。

総合的な学習「伝えよう！当麻町のよさ」で、当麻町をよりよく発展させるための提案と質疑応答を実際の議場で行うことにより、議会の仕組みを知り、当麻町の将来について考え、社会参画への態度や意欲を培うことを目的としています。

当麻小学校6年生55人が議員となり、「森の中に露天風呂」や「でんすけすいかのおいしさを知ってもらい、北海道や全国の人に当麻に来てもらいたい」、「当麻町の食材を使った飲食店を作る」など、10件の議案が提出され審議されました。



令和4年度 決算審査から

総額 96億7,490万円

令和4年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（西川委員長・片原副委員長）』を設置し審議しました。審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



西川委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		歳 出	
28億8,384万1,000円	地方交付税	総務費	15億7,059万4,335円
6億2,076万1,000円	町 債	民生費	11億7,306万8,089円
7億7,118万8,857円	国庫支出金	農林業費	3億6,930万2,852円
5億7,322万9,134円	町 税	土木費	6億603万7,875円
3億4,830万5,657円	道支出金	公債費	10億4,708万7,912円
9億4,678万4,448円	繰入金	教育費	6億1,768万3,284円
12億4,937万4,493円	その他	その他	18億573万842円
73億9,418万4,589円	合 計	合 計	71億8,950万5,189円

国保特別会計

8億169万3,732円	事業勘定	8億47万689円
1億2,202万2,894円	医科診療施設勘定	1億2,104万2,041円
1億2,312万4,910円	後期高齢者医療特別会計	1億2,312万4,910円
11億6,060万2,948円	介護保険特別会計	11億1,643万9,147円
1億2,294万1,467円	公共下水道事業特別会計	1億1,978万1,777円

事業会計

総 収 益	総 費 用
1億9,512万2,349円	水道会計 2億453万1,330円



質 疑

一般会計歳出

【総務費】

加藤委員

問

マイナンバーカードの交付率は、現在、何%になっているのか、また運用に当たってこれまでトラブルはあったか。

答

総務課長

マイナンバーカードの交付率は、8月末現在で79・98%です。本町におけるトラブルはありません。

問

加藤委員

自衛隊への個人情報提出について、令和4年と令和5年の提出者数は。

答

総務課長

適齢者情報の提供は、令和4年度が18歳56名、22歳38名計94名です。令和5年は、18歳48名、22歳38名、計86名です。

問

加藤委員

自衛隊に、個人情報の提供を望まない人を名簿から除外申請がある。この周知を我が郷土で知らせるべきではない。

答

総務課長

来年度に向けて、広報紙ホームページで周知をしていきたい。

問

餌取委員

北海道日本ハムファイターズ応援大使事業の内容を説明いただきたい。

答

まちづくり推進課長

町民を対象とした札幌ドームへの応援ツアー、公民館のまとまるで応援大使とディスカッション、野球少年団を対象に野球教室を実施しています。

問

上杉委員

当麻町地域間幹線支援金の事業で、今年度の分は発生しているのか。

答

まちづくり推進課長

本年度も要望が上がってくると考えています。

【教育費】

問

加藤委員

郷土資料館の歩道側の木がカラスの巣になっている。巣を作らないように検討してほしい。

答

まちづくり推進課長

カラスの巣については剪定作業により対応しています。

【総括】

問

上杉委員

燃料が高い傾向にあり、国の補助金も12月末までと聞いている。

答

12月以降、補助を考えるとどうか。

答

町長

燃料費に対しては、一自治体でできることというのは財

源的には非常に限られています。補助支援が必要かということにつきましても、検討していきたい。

問

澤田委員

敬老会の式典の記念品を、案内状があったら代わりにいただけるようにならないか。

答

町長

来場記念品としての位置づけで、お渡ししているという趣旨のものなので御理解いただきたく思います。今後、どのようなことができるか検討していきたい。

問

加藤委員

女性の課長職の登用をお願いしたい。

答

町長

管理職における女性割合が非常に増えている。今後、課長職登用もあり得るので御理解いただきたい。



意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

ゼロカーボン北海道の実現に資する

森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
2. 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。
3. 森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
2. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。
3. 高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
4. 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
5. 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

議案審議の結果

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	9月14日
同意第1号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意第2号	功労表彰について	同意	
議案第1号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第2号	令和5年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
議案第3号	令和5年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
報告第1号	令和4年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	
認定第1号	令和4年度当麻町一般会計決算認定について	認定	9月22日
認定第2号	令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	令和4年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	令和4年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	令和4年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	令和4年度当麻町水道事業会計決算認定について		
議案第4号	令和5年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	
議案第5号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
選挙第1号	当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 委員〔角谷壽保氏・塚田麗子氏・澤田和久氏・林 唯晴氏〕 補充員〔鍛治和幸氏・柳田光則氏・佐藤弘巳氏・小林善則氏〕	当選	
意見案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第2号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	片原議員	上杉議員	加藤議員	餌取議員	善光議員	深谷議員	西川議員	岸山議員	澤田副議長	中港議長
第3回定例会										
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

編集

議会報編集特別委員会

委員長 西川泰弘
副委員長 片原康夫
委員 上杉尚弘
委員 岸山弘

上川管内町村議会議員研修会

10月19日に旭川市公会堂で開催された令和5年度上川管内町村議会議員研修会に参加し、早稲田大学マニフェスト研修所事務局長の中村 健^{けん}氏から「住民から期待される議会になろう！」と題した講演を、文藝春秋取締役の新谷学氏から「スクープに見る企業の危機管理」と題した講演を受けました。



議会のうごき

8月11日 ⇨ 11月10日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

稲刈りのカレー



- 8月**
 - 13日 万灯会法要 (議長)
 - 17日 議会広報研修会 (議会報編集特別委員・局長⇒札幌市)
 - 18日 上川中央部市・町議会議長会定例会議 (議長⇒比布町)
 - 23日 千葉県旭市議会議員行政視察 (局長・他課職員)
 - 25日 上川中央部市・町議会事務局長会議 (局長⇒旭川市)
 - 29日 斜里町議会行政視察 (局長)
 - 大雪浄化組合決算監査 (澤田代監⇒比布町)
 - 30日 国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会 (鷹栖町)
 - カントリーエレベーター安全操業祈願祭 (議長)
 - カントリー利用協議会定期総会 (議長)
 - 31日 総務文教常任委員会
- 9月**
 - 1日 産業福祉常任委員会 (議長)
 - 旭川市新庁舎落成式
 - 7日 議会運営委員会
 - 9日 当麻中学校学校祭
 - 忠魂祭前夜祭
 - 10日 忠魂祭慰霊祭
 - 14日 第3回定例会(～22日)
 - 決算審査特別委員会
 - 全員協議会
 - 東川町議会来庁
 - 15日 当麻町敬老会
 - 19日 決算審査特別委員会
 - 中川町議会来庁
 - 21日 交通安全協会秋の旗の波街頭啓発 (議長)
 - 22日 全員協議会
 - 議会報編集特別委員会
 - 26日 上川町村議会事務局長前期研修会 (局長⇒旭川市)
 - 27日 津別町議会行政視察 (議長・ICT正副委員長・事務局)
 - 29日 田んぼの学校稲刈り
- 10月**
 - 4日 当麻小学校6年生子ども議会
 - 6日 議会報編集特別委員会
 - 10～11日 第70回町村議会事務研究会 (局長⇒札幌市)
 - 11日 北海道神社庁上川支部神社関係者大会
 - 15日 宇園別地区学習・文化発表会
 - 16日 全員協議会
 - 17～18日 上川管内町村議会議長研修会 (当麻町・比布町)
 - 19日 上川管内町村議会議員研修会 (旭川市)
 - 22日 当麻小学校学習発表会
 - 23日 第5回臨時会
 - 議会報編集特別委員会
 - 旧北星小学校契約締結式
 - 27日 大雪浄化組合上期定期監査 (澤田代監⇒比布町)
 - 28日 当麻幼稚園生活発表会 (副議長)
 - 29日 東京当麻会の集い (副議長・餌取議員・深谷議員⇒東京都)
 - 30日 議会報編集特別委員会(リモート)
- 11月**
 - 3日 生涯学習フェスティバル
 - 9日 新規担い手就農者を祝う会 (議長・副議長・産福委員長)
 - 10日 功労表彰式